

論文

今日の社会と心理臨床（カウンセリング）の役割

高 垣 忠一郎

1 はじめに

なぜ今日、これだけ心理臨床（カウンセリング）が社会的な需要を得、話題になり注目されるようになってきているのか？

その社会的背景をきちんと把握しておくことは、心理臨床家（カウンセラー）としての自らの位置や役割、アイデンティティを考え、理解するうえでどうしても必要なことであろう。

心理臨床（サイコセラピーやカウンセリング）という言葉が生まれたのは19世紀末のヨーロッパにおいてであり、20世紀になるとフロイトの精神分析が登場し、隆盛を誇り、その後ロジャーズのクライエント中心療法やさまざまな学派や理論・実践が競合しあう現在の状況になってきた。そういう意味では心理臨床は近代的な現象であり、20世紀的な現象であるということが出来る（そのことの具体的な意味については後に明らかにする。）

わが国ではとくに最近、90年代に入ってから、学校現場における「いじめ」や「登校拒否」の社会問題化と「心の教育」の提唱、阪神・淡路大震災における「PTSD」や「心のケア」への関心の高まり、「神戸児童連続殺傷事件」をはじめとした「異常事件」の発生と、それらを契機とした「異常心理」への関心の高まり。「臨床心理士」の資格認定や「スクールカウンセラー」の学校への派遣、などによって急速に「心理臨床」への関心が高まってきている。

筆者自身は、文部省の統計にみられる「登校

拒否」が急激な増加を見せ始めた1970年代半ば頃から、自分の心理臨床（カウンセリング）実践の課題として主にこの「登校拒否」問題に取り組んできた。この問題を通じて、社会の動向と子どもたちの心が置かれている状況を十分に垣間見ることができる。

ここでは主に、「登校拒否」問題を切り口にしながら、心理臨床（カウンセリング）と社会のかかわり、そこにおける、心理臨床（カウンセリング）の意義や役割りについて考えてみたい。

2 「登校拒否」問題の社会的背景 1970年代半ば以降における、「登校拒否」の急増とその背景

文部省の調査結果（学校基本調査）によれば、「学校ざらい」を理由に1年間に50日以上欠席した者の数は、1967年の調査開始以来ゆるやかに減少してきており、それが1973年から76年頃にかけての頃を底にしてまた急激な増加に転じている。1973年では小学校で3017人、中学校で7880人であったのが1989年には小学校で7178人と2倍以上に増え、中学校では40080人と5倍以上に増えている。なぜこのような推移がみられたのか。

1973年はいうまでもなく、オイルショックの年であり、この期を境に日本経済は高度成長の時代を終わり、低成長の時代に転じた。

乾は1975年前後を青年の進路選択をめぐる状況の転換期として設定している¹⁾。この時期

に一般マスコミを中心に「受験フィーバー」ともいべき状況が現れた。そのことは「入試対策」や「大学難易度」など、従来であれば受験雑誌にかぎられていた類の記事が一般大衆週刊誌にまで登場するようになったこと、また新聞社系の各週刊誌がいっせいに、大学ごとの合格者高校別ランキングを掲載し始めたこと、さらには学習塾や中・高校入試関係記事が増加したこと等に示されている。

このような現象は、乾が指摘するようにマスコミが勝手に作りだしたというよりも、社会的な関心がそこに反映しているとみるべきである。そしてそれは「受験競争」圧力全般の急激な上昇がこの時期に生じたことを示していると考えるのが妥当であろう。

ではこの競争圧力の上昇は何によってもたらされたのか、それをさらに乾に従って見てみよう。1973年のオイルショックから生じた不況を乗り越えるための大企業を中心とした「減量経営」の影響が1975年前後から本格的に現れ始める。常雇用労働者を最小限度まで減らし、労働密度を高めるとともに、不足分は所定外労働時間の延長とパートタイマー等低賃金労働力でうめるという「減量経営」体制のもとで、76年3月卒業者への求人数は前年比マイナス40パーセント、求人倍率は2.2倍と74年のほぼ半分近くまで低下している。

こうした状況は大学入試競争への圧力を高めるには十分な条件であったといえる。さらに大量の配転、出向、一時休業、希望退職者募集といった雇用調整策の広がりや新規学卒労働市場への直接的影響のあられ以上に、社会的な不安意識を生み、競争意識を駆り立てることになる。とくに中高年の雇用不安が広がったことは、ちょうど自らが中高年層にさしかかっている中・高校生の親世代を刺激した。すなわち親たちの企業内での「生き残り競争」とその子どもたちの受験競争という2つの「能力主義競争」

の激化の進行がこの時期に生じたといえるのである。

さてこうした「能力主義競争」の激化が、どのような影響を学校教育に与えているかを、次に久富の論に従って見てみよう。久富は戦後日本の教育史を「競争激化への道」という観点から、高校進学率と大学進学率に注目してみると、15年刻みの3つの時期に分けることができるとしている²⁾。

1期：～1959年。高校進学率が上昇してきたとはいえ、40～50パーセント台をたゆとうており、大学進学率に至ってはぴったり10パーセント前後で停滞していた。

2期：1960年～1975年。高校進学・大学進学がともに急増する「教育爆発」の時期。第一次産業 第二次産業 第三次産業への産業構造の高度化。一連の経済・社会・生活の大激変時代であって、進学率の上昇もその一環に他ならない。

3期：1975年～1990年。1975年前後からの高校進学率90パーセント台前半、大学進学率30パーセント台後半での頭打ちが生じる。それは国民の教育要求拡大が突然に止まったからではなく、権力からの強力な教育計画的介入による進学間口の抑制が効いてのことである。この転回点はオイル・ショックを契機とする、高度成長の終焉、いわゆる低成長期への移行とぴったり重なっている。

注目すべきは、高度成長期の日本社会全般の底上げが、国民生活上の各種格差の縮小をもたらしていたのに、70年代半ばにしてこれらの動向が反転して格差拡大に向かっていることである。(たとえば企業規模別の賃金格差)

またこの時期は久富も指摘するように、子どもと教育をめぐる問題の噴出期でもあった。いわゆる「落ちこぼれ」の大量発生。学力格差の拡大。子どもの「生活リズム」の崩れや体の「おかしさ」現象。非行の戦後第三のピーク。

中学を中心とする「荒れ」・校内暴力、迫害的「いじめ」の蔓延。そしてこの主題になっている登校拒否・不登校の激増である。

さて、久富はこのような1975年以降の第3期を「閉じられた競争」の時期として特徴づけ、次のように解説している³⁾。

1975年を画期として、高校と大学への進学率はいずれも頭打ちになった。学力・学歴獲得競争はまるで自己運動するように年々激化して、その勢いが止まらないのに、目標間口の方はびったり拡大を止めて現在に至るまで経過している。それは「ゼロ・サム・ゲーム」と呼ばれる様相を呈する。拡大しない目標間口に向かって殺到する競争は、競争者相互の関係を著しく対立的にし、ただでさえ激しい競争を一層激化させることになっている。これが「閉じられた競争」の第1の様相である。

また、それと連動する形でいくつかの閉塞的状况が深まっている。これが「閉じられた競争」第2の様相である。たとえば日本の子どもたちの自己評価は学年をあげるごとに低くなり、またいくつかの国際比較調査でどの国と比べても低いことが知られている。これは日本の子どもたちの能力が伸びていないのではなく、彼らの自己評価が他者との相対比較に強く縛られ、そこに閉ざされているからである。

閉じられたなかでの競争激化は、競争における「優者」と「劣者」との格差を拡大していく。学校での閉じられた競争は社会における「格差拡大・固定化」に対応する。

以上のような排他的な「生き残り競争」の様相を呈する競争の激化が学校を中心とする子どもの生活状況に少なからぬ影響を与え、そのことがこの時期における子どもたちの「登校拒否」の急激な増加に結びついていると考えられるのである。そのことを抜きにして、73年前後まで一時期ゆるやかではあれ、減少してきていた「登校拒否」の児童生徒の数がこの時期を境に

一転して急激な上昇を続けはじめたことの説明はできないであろう。

3 「高速道路」の様相を強める子どもたちの生活 「登校拒否」問題を社会的な文脈でとらえることの意味と意義

筆者自身は「登校拒否」が急増し始めた1970年代半ば頃から、「登校拒否」の子どもやその親と、カウンセリング面接や(「登校拒否」の子どもの)親の会)活動を通じて付き合いしてきた。また組合の教師の教育研究会のなかで、この問題に悩む教師の取り組みの苦勞を共同研究者として目のあたりにしてきた。

そこから浮き上がってきた子どもたちの生活のイメージは、まさに「高速道路」であった。そのイメージの背景には、すでにみた「閉じられた競争」「生き残り競争」の様相を強める社会と学校の状況と、その学校を中心とした生活に子どもたちが困り込まれていく状況があったことはいうまでもない。

「高速道路」の最大の特徴は自分のペースで走れないことである。前後左右車が密集して走っている。その車の流れに乗って走らなければならない。緊張して神経を使う。しかし疲れているからといって、スピードを緩めることはできない。そうするとドライブインに入って、一服し、体勢を立て直す必要がある。

筆者には「登校拒否」の子どもがそれと全く重なるイメージで見えてきた。子どもたちも「高速道路」を走るような毎日の生活のなかで、「もうこれ以上同じペースで走っていると、自分が自分でなくなってしまいそう」と感じるところまで追い込まれる子どもが沢山出てきている。その子どもたちのなかから、一服して体勢を立て直し、「自分を取り戻す」ことなしにはもう一歩も前に進めないということを身体で示す子どもたちが出てくる。それが「登校拒否」

であるとみることができた。

「登校拒否」の子どもたちが登校しようと意図しながら、腹痛や頭痛、発熱などの身体症状を呈し、登校不能に陥るのは、「高速道路」化した生活に対する彼らの追い込まれた心や身体を示す「拒否反応」であると、理解できた。

そしてこのような見方や理解を、個々の面接の場面や「親の会」の集まり、あるいは教育研究集会で折りに触れ語ってきたし、書いてもきた。むろんこのような理解は大雑把で概略的な理解であり、個々の登校拒否の「ケース」を臨床心理学的にきめ細かく理解するには十分ではないことは重々承知している。

にもかかわらず、そうした理解を語り、書いてきたのは、その理解が社会問題としての「登校拒否」を理解し、「登校拒否」の多発と社会的な背景とを結びつきを理解するうえではわかりやすく、かつ欠くことができないものだと確信してきたからである。そしてまた、こうした理解が少なくとも二つの意味で重要な意義をもつと考えていたからである。

まず第1に、こうした理解が、今日の社会のシステムに目を開き、ひろい視野のもとに自分たちの抱える問題をとらえなおす視点をもたらす。そしてひいてはそのような社会システムを改善していく行動や運動につながっていくことを可能にするということ。

第2に、そのような視野が、「世の中についていけない自分がダメだから、学校に行けなくなる」とか「自分が親としてダメだから、子どもが登校拒否になってしまう」という見方に立って、もっぱら自分を責める「自責感」や「負い目」(それにとらわれ続ける限り、子どもも親も元気になれない。そうした「自責」の念や「負い目」から自分を守ることに精一杯の心理状態にとどまり続ける)から子どもや親を解放する支えになるということ、である。

筆者自身はこうした意義を追求し、実現して

いくことを無視したような心理臨床(カウンセリング)実践は、その社会的な役割や機能を考えた場合、重箱の隅をつつくような「請負稼業」的な実践へと自らを閉ざしていくことにつながる危険性をもつと考えている。

4 当事者能力を貧しくさせる「請負稼業」としての「専門家」

小沢はカウンセリングの需要のひとつの背景を示唆する言葉として、次のような女子学生の言葉を紹介している⁴⁾。

「...批判的視座からのカウンセリング論に接しても、私の“カウンセリング信仰心”はまだ消えない。現在のカウンセリングブームに問題を感じていても、である。できることなら疑いたくない。それはなぜか。友人や親にも、いつも“値ぶみ”されているからだ。お互いを値ぶみする、それが私たちの日常の人間関係なのだ。だから、生活のなかの迷いや悩みを解決する方法を、日常生活の中に見出すことはできない。値ぶみされた結果“下位”に置かれ、それまでの日常の関係を失うのではないかという危険を感じるからだ。値ぶみされる人間関係のなかで、人は“失語”してしまう。このような日常が続いている限り、どんなにカウンセリングの負の面が見えていても、カウンセリングへの依存心、信仰心は残っていく...」

ここには抑圧と苦しみを生み出しこそすれ、それを解決する力をもたぬ日常の人間関係のあり方と、それによって「傷ついた心」を修復することを請け負い、処理する稼業としてのカウンセリングという関係が象徴的に描き出されている。

また小沢は次のような例をも紹介している。あるカウンセリング記録を読んだ学生が、こう記していた。「クライアントがもし私の友達で、こんなグチャグチャした話を私にされたらたま

らないので、やっぱりカウンセリングは必要！
とってしまった。』

つまり「面倒な人、不都合なことから逃げるために、それを引き受ける専門家が必要だと、率直な感想を述べている」のである。「厄介と感じられる人を排除する口実として、カウンセラーの存在がここでは求められている」のである。

すなわちここには、日常生活のなかで生じる「厄介事」を請け負い、処理する「専門家」としてのカウンセラーのイメージがもろに描き出されている。つまり「暗いこと」や「うっとおしいこと」はカウンセラーのところで「排泄」して、すっきりして日常生活に戻り、日常の関係は「明るさ」「快適さ」を「いいとこ取り」できる関係にしましょう、というわけである。

筆者は「登校拒否」問題へのかかわりから、今日の社会の人間関係や子どもたちの人間関係に「苦しみを共有し、共に悩む」関係が失われてきているという印象を抱き、これまでもそのことを指摘してきた。

たとえば、「登校拒否」の子どもが学校に行ったときにどんな様子をしているか？いかにも学校に来るのが「しんどい」子どもという感じで、「暗い」様子をしているかといえば、そうではない。彼らも学校にいる間は、「ふつうに」「明るく」「元気に」振る舞っている例が多い。その様子を見ている教師は、しばしば親に向かって言う。「おたくの子どもさんは、学校に来さえすればふつうに、明るく元気にしてらっしゃいます。だから少々登校を渋っても、無理してでも引っ張ってきてください。学校に来さえすれば問題ないですから・・・」。

なぜ、「登校拒否」の子どもが学校にいるときには「明るく」「元気に」しているのか？それこそ、学校生活が「高速道路」になっていることの現れである。いったん学校という「高速道路」にのれば、みんなと同じペースで「明る

く」「元気に」走らざるを得ないのである。そうしないと、たとえば「あいつ暗いなあ」「うっとおしい奴」と「ハミゴ」(いじめの無視)になりかねないのである。

今日の子どもたちの関係には「明るい」=「暗い」=×という雰囲気強い。「しんどいこと」「つらいこと」「苦しいこと」=「暗いこと」であり、それは人前では出せない。だからそれを共有し解決していくことができない。それらは「公共」のものとして共有されず、一人ひとりの家庭や心の内に押し込められる。その結果、表面は「明るく」「快適に」関係を楽しんでいるようにみえながら、その実一人ひとりが「暗いものを抱え込んで孤立している」という状況が広がっている。

たとえば、一見「明るい」「ふつうの」子どもが、突然(のように)事件を起こすということの背景にはこういう状況の広がりがあると筆者は考えている。

このように状況を捉えるがゆえに、日常の関係のなかでは「厄介なこと」「暗いこと」を出さず、それを排除し、それらはカウンセラーという「専門家」のもとで出し、「処理」してもらおうという関係図式が出来上がってしまうことを危惧するのである。

そこでは快適な生活を汚す「厄介な問題」を排除するために、「専門家(AGENT)」がかり出され、利用されることになる。たとえば、自分の子どものまたそれにかかわって苦しむ妻の厄介な不満や問題の相手をし、よく聴いてくれ処理してくれる便利な存在としてカウンセラーを重宝がっている父親(夫)たち。あるいは「厄介な問題」をかかえた子どもを、スクールカウンセラーに預けてしまう教師たち。

自分が自ら当事者として、その厄介な問題と立ち向かわないで、カウンセラーをいう「専門家」にあずけてしまうのである。交通事故の厄介な示談交渉、解決を当事者に代わって請け負

う「保険業」をはじめとして、そうしたことは現代ではありふれたことである。しかし、そのような「暗いもの」「厄介事」処理の「請け負い専門業」にカウンセラーが陥るならば、ますます人々は日常生活のなかで、自分たち自身で「暗いもの」や「厄介事」を抱え込み、それを共有して解決していくという当事者能力や人間関係を貧しくしていくことになるだろう。

ゆえに筆者の考える「望ましい心理臨床家(カウンセラー)像」は、個々のケースにおいて、自らがその苦しみを共有し、共に悩む同伴者になるばかりではなく、「苦しみを共有し、共に悩みながら解決を目指す」人間関係のネットワークを日常生活のなかに作っていくことを支援できる「専門家」なのである。

5 心理臨床家(カウンセラー)として「登校拒否」問題とどう向き合うか 心理臨床家(カウンセラー)の「社会的」役割と「固有の」役割

(1) 心理臨床家(カウンセラー)の「社会的」役割と「固有の」役割

以上みてきたように、筆者自身は社会問題としての「登校拒否(の多発)」問題の真因は社会や学校教育のシステムの「閉ざされた競争」「生き残り競争」化とそれがもたらす子どもたちの生活の「高速道路」化にあると理解している。

それゆえにこそ、筆者は長年「登校拒否」問題にかかわってきた心理臨床家(カウンセラー)として、そのような理解を広め、そのことを通じて、個々の子どもや親たちがいたずらに自分を責める「自責感」や「負い目」から自らを解放することを援助し、ひいては、日常生活のなかに自らの問題を「公共」のものとして引き受け、「苦しみを共有し、共に悩みながら問題の解決を目指す」関係のネットワークを構築し、

そのことを通じて社会や教育のシステムを改革していくことを支援してきた。

しかし、そのことは登校拒否の個々のケースを、「登校拒否」問題のひとつのサンプルにすぎないものとしてみたり、扱ったりすることや、それらを社会問題に還元し、社会システムを改善すれば事足りるとすることを意味しない。

他方で、筆者は心理臨床(カウンセリング)の専門家としての「固有の」役割があると認識している。そのことを明らかにするためには、「登校拒否」問題のすくなくとも二つのレベルのとらえ方を区別しておかねばならない。

(2) 「登校拒否」問題の「真因」と「誘因」 成因論との関わりで

「登校拒否」問題にもっとも早期からかかわってきた心理臨床家である佐藤は、登校拒否の「真因」と「誘因」とを考えると、たとえば山火事発生における、フェーン現象と捨てられたタバコの残り火との関係になぞらえている。雨で湿度100パーセントの気象条件では火のついたタバコの吸い殻を捨てても、山火事は起こらない。しかし空気が乾燥しフェーン現象が起こっている条件のもとでは、タバコの吸い殻は大きな山火事にもなる。フェーン現象は発火の準備状態を作っていて、これが山火事の「真因」であり、タバコの残り火はその「誘因」である、という⁵⁾。

これになぞらえて考えれば、登校拒否を引き起こす直接の引き金になった「教師に怒鳴られたから」「友達に無視されたから」などといった学校要因は、いわば登校拒否のきっかけであり、「誘因」であるということになり、たとえば子ども自身のもつ「自己不全感」や「きまじめさ」や「周りの目を常に気にして緊張している」といった内面状態が登校拒否のための「準備状態」を作っていたという意味で「真因」ということになる、という。

さて、このように「真因」=準備状態、背景的要因、「誘因」=引き金、きっかけ、直接的要因という図式でいえば、たとえば交通事故の背景的要因「真因」は交通過密状態であり、運転者の不注意は直接的要因「誘因」であるということになる。

すなわち「誘因」である運転者の不注意は、たまたまその日、運転者が夜勤明けで疲れていたとか、夫婦げんかのあとでイライラしていたとか、個人的事情によるのであって、きわめて偶然的な要素をもっている。そういう意味でいうならば社会現象としての「交通事故の多発」という問題にとって、そうした個人的、偶然的な事情による「運転者の不注意」は「真因」というよりも「誘因」といってよいだろうし、「交通過密状態」が「交通事故の多発」という現象を引き起こしている「真因」というのがふさわしいであろう。

これに習って「登校拒否（の多発）」という今や社会問題にまでなっている現象の「誘因」と「真因」は何かという問いをたてれば、どういふ答えがでるだろうか？「交通事故の多発」問題における「交通過密状態」にあたるものは、学校のいわば「交通過密状態」に似た状況がそうであろう。前後左右車が密集してとばしている「高速道路」のような学校状況、文字どおり過密な教室（40人学級）、教師と子どもの過密なスケジュール、時間的にも空間的にも精神的にもゆとりのない学校生活がそれにあたる。それが登校拒否問題の「真因」である。

そして、「交通事故の多発」問題における「運転者の不注意」にあたるもの、すなわち個々の子どものもつ条件（性格や能力、育ちや家庭的背景など）というものは、「登校拒否（の多発）」問題にとって、個人的、偶然的な「誘因」でしかないのである。

さてこうしてみるとここに、おかしな食い違い、齟齬が生じていることに気がつく。先の佐

藤の論によれば（そして、そういう論が、心理臨床に関わるサイドの人間の従来の「登校拒否」に対する一般的な見方であったのだが）、学校での出来事は「登校拒否」のきっかけ＝「誘因」でしかなく、「真因」は子ども自身の内面状況や性格にある。ここに「登校拒否」問題の成因にかかわるとらえ方の逆転がみられる。そしてこのことが、これまで「登校拒否」問題の成因論をめぐるの対立、論争の火種になり、議論に混乱を招く一因になっていたのだと筆者は考える。

（3）「問題」の所在と整理

問題の所在はどこにあるのか？問題の整理をしておこう。

このような対立は立場や問題を論じている次元の違いを考慮に入れず、同じ次元の問題として論じることによる混乱から生じている。すなわち一方は「登校拒否」をマスとしてとらえ、「登校拒否の多発」問題として、ひいては社会問題としてみる次元の論であり、他方は心理臨床の専門家として、個々の子どもや家庭をどう援助するかという心理臨床固有の立場で、個々の子どもの登校拒否をとらえる次元の論である。その次元の違いをごっちゃにして、どちらの論が正しいか、妥当であるのかと争っても、それは不毛な争いである。

私もそのひとりであるが、心理臨床の専門家（カウンセラー）として「登校拒否」の子どもやその親の援助をする際には、「個」を大事にする。今目の前にいるこの子の「登校拒否」は社会的な視野でみるならば、現在多発しているマスとしての「登校拒否」のなかのひとつのケースにすぎなくとも、その子と家族にとっては独自のかけがえのない意味をもった「登校拒否」なのである。

その子にとっての、その家族にとっての「登校拒否」の意味や問題を重視し、その文脈で

「登校拒否」をみる。なぜならば私たちの仕事はまず第1にその子や家族に対する援助であり、その子やその家族にとっての福祉や成長・発達を目指すものだからである。

そういう文脈で個人の人生や生活史（内面史を含む）に位置づけて、その文脈での出来事としての「登校拒否」をみれば、それを引き起こす「真因」（準備状態）は彼あるいは彼女の生活史のなかに準備されているのであり、学校での出来事はそのなかでの偶発的な一幕にすぎず、ひとつのきっかけであり「誘因」にすぎないとみること可能である。

むろんこのように言ったからといって、そういう立場に立てば「学校状況」は常に「誘因」でしかなく、「真因」は子どもや家庭の側にあると言うものではない。子どもの生活史（内面史）の在りように、「学校」がきわめて大きく、深い意味をもって位置を占めていることは少なくないからである。

すなわちその場合は、彼あるいは彼女の「登校拒否」にとって、「学校」はたんに外的・偶発的な要素として働くのではなく、深く子どもや家庭の在りようのなかに「内面化」され、子ども家族の主体の側に準備された「真因」の構成要素となっているのである。（内なる学校の問題）

（4）心理臨床（カウンセリング）実践の固有の役割

さて、「登校拒否」の子どもの親が、教育相談やカウンセリングの「専門家」を訪れ、彼らから家庭環境や子どもの育成史を聴取され、あたかも家庭環境や親の育て方が悪かったから子どもが「登校拒否」に陥ったかのような「助言」や「指摘」を受け、傷つく例が少なくない。とりわけ社会や学校のシステムに問題の真因をみる人々は、そういう「専門家」に不信感をもち、批判する。そこには正当な批判もあれば、誤解

にもとづくものもある。

そもそも心理臨床家（カウンセラー）が家庭環境や子どもの生活史、育ちを問題にするのは、言うまでもなくその子どもや親を責めるためではない。彼らに対する援助の方針を得るためである。何を、どのように援助すればよいのかその手がかりを得るためである。その「登校拒否」がその子や家族にとってどういう意味をもっており、彼らがその問題に取り組むことによって成長・発達し、より解放された生き方をしていくためにどういう援助をすればよいかを明らかにするためである。

心理臨床家（カウンセラー）として通常、個々の「登校拒否」の問題に取り組む際には、直接働きかけ、援助する対象は個々の子どもであり、家族である。決してマスとしての「登校拒否」問題ではないし、その「真因」としての学校・社会でもない。学校・社会がこの問題の「真因」だと、認識したからといって、そのことだけで個々の子どもや家族への意味のある働きかけや援助の方針がでるわけではないのである。

あくまでも当該の子どもやその親・家族の生活史（内面史）、成長・発達の文脈から「登校拒否」の意味するものを考え、それと向き合っていくのである。したがって心理臨床家（カウンセラー）と仕事をすることになれば、子どもや親は自分自身の問題と向き合わざるを得なくなる。それは決して楽な仕事ではない。逃げたくなることも大いにあるだろう。

先の山火事の例に戻る。タバコの残り火とフェーン現象との関係を、たとえば泥棒と暗闇の関係に置き換えれば、タバコの火がフェーン現象で空気が乾いているという絶好の条件を利用して山火事を起こしたとみることできる。そのようにみれば、山火事を起こした「犯人」（真因）はタバコの火なのである。自然現象と人間的現象との違いがあるので同様には論じら

れないが・・・。

マスとしての「登校拒否」問題。社会問題としての「登校拒否」問題のとらえ方は、個々の主体的な営みを捨象した、いわば「自然現象」にちかい扱いになる。フェーン現象で空気が乾いているから山火事が起こった。交通過密状態だから交通事故が起こった。学校が「過密状態」だから「登校拒否」が起こった。いずれも同じような因果論である。

しかし、心理臨床（カウンセリング）の立場に立てば、私たちが対象にするのは「人間」であり、「人間」の引き起こす出来事であり、しかも個々の人間の引き起こす問題である。つまり主体としての人間の営みを問い、主体としての人間の引き起こす問題を問う。そうすると「登校拒否」という問題を問う場合も、その子どもの主体にとっての「登校拒否」という問題を問う。

そうなる「自然現象」のような因果論でその問題をとらえない。「泥棒が暗闇を利用して盗みを働いた」というとらえ方になる。そこで問題にするなら「なぜ盗んだのか？」という問いである。それと同様、「登校拒否」もその子（主体）が登校拒否を起こしたのだ。自然現象のように「登校拒否」が生じたわけではない。あくまでもその子を主体におくならば、その子がその子の家族条件や学校条件を「利用して」「登校拒否」を起こした、という見方が成り立つのである。そして、そこで問われるのは、なぜその子が「登校拒否」をおこしたのか、その主体にとっての意味なのである。

6 「登校拒否」の社会学的意味と心理臨床（カウンセリング）的意味

（1）「私事化」と「登校拒否」 不登校現象の社会学的な意味

森田は登校はしているが登校回避感情を持つ

生徒として「潜在群」を明らかにし、調査対象の42パーセントがこれに入るとみた。そしてこれに欠席、遅刻、早退という顕在化したものを加えると、67パーセントの生徒に不登校現象がみられるという。すなわち不登校現象はもはや特別の傾向を持ったごく一部の子どもたちに起こる現象ではなくなっているとした⁶⁾。

森田はこうした不登校現象を社会学でいう「私事化理論」によって説明する。「私事化」とは、経済学では一般に民営化や民間セクターへの移管のことをいうが、社会学では人々の行為や生活様式が公的規範や伝統的様式から離れて、より私的な欲求の充足に向かうことをさしている。たとえば最近の若者の「私事化」傾向を示す典型例としては、デートのために残業を断るなどの行動があげられる。すなわち公的なものを拒否して、私的なものを確保しようとするのである。

さて森田によれば、現代では学校教育が国家有為の人材の養成といった社会的、公的価値をもたなくなり、個人レベルでの学歴や地位の達成を目指した私的な欲求充足の手段の場と意識されるようになってきている。しかも最近では、「学校社会が献身に価する報酬性を生徒に与えることができなくなった状態に至って」おり、「『よい成績 社会的地位の向上 幸福な生活』という『人生のチェーン連鎖神話』が揺らいでいる」とする。

こうした「私事化」という社会的動向によって、学校が子どもを引きつけるだけの力を弱め、ここに不登校現象の社会的背景があるというわけである。

このように社会学的な「私事化」という文脈で「登校拒否」現象をみるならば、確かに学校という「公的」なものを拒否し、自分の「私的な」部屋に閉じこもって、自己を確保しようとしているという意味で、「登校拒否」はまさに「私事化」傾向による行動の典型だとみること

も可能である。おまけに彼らは「(学校に行か)ねばならない」という自分を縛る「規範」や「慣習」から離脱し、「～したい」という自分の自然な欲求を充足させようとする。そういう意味でも「私事化」の様相を呈しているといえる。

しかし問題は単純ではない。このような社会学理論のレベルでは、今日の「登校拒否」問題を現代社会の全般的な「私事化」傾向の一環として説明し、現代社会の大きな流れにそった現象だから取り立てて騒ぐべき問題ではないとみることも可能であろうが、心理臨床の世界ではそうはいかない。

多くの場合、「登校できない」ことをめぐって、個人内、個人間に深刻な葛藤が生じているのである。しかもそれが長期化し、「登校拒否」問題と同様今や社会問題化しつつある「ひきこもり」につながることもある。心理臨床の世界ではそのような現象のもつ、現代社会を生きる個々の人間にとっての内面的な意味を考えなければならない。

たとえ「私事化」という社会的な流れのなかに位置づけて問題をとらえるにしても、それが個人、個人の内面にどのような矛盾、葛藤をもたらす条件となっているかを突っ込んでとらえなければならない。

(2)「登校拒否」にみられる、他人のまなざしに対する過敏さ アイデンティティーをめぐる葛藤

「登校拒否児のタイプとして『よい子』がよくあげられますが、『よい子』っていったい何ですか？「親や先生の言うことをよくきいて、成績もよく、面倒のかからない子」でしょうね。私もそうでした。表面的には『明るい子』なんです。人前に出たら、よい子ぶってしまうんですね、残念ながら。

そして『ほんとうはそうじゃないんだ』、『ほ

んとうの私をみて!』と心のなかではつねに叫んでいるのですが、表面には出てきません。自分即ちほんとうの自分、自分の心のなかを表に出し、他人にみせるのが恐いのです。“人の目が気になる”というのはそういうことからきています。自分に自信がないのであるから、自分を自分のものさしで測ることができません。他人のものさしで測るのであるから、またそのものさしは人によって異なっているから、おおいに揺らぐのです。そして、そんな自分がきらいになるのです」

高校時代に登校拒否を経験したことのある女子学生の言葉である。

このように多くの登校拒否の子どもが「他人(とりわけ同年輩の仲間)の目が気になる。変な目で見られないか気になる」と語るが、彼らが共有するこのような「他人の目に対する過敏さ」はどこから来るのだろうか？

社会学者の阪本は、近代人のプライバシー意識を論じた論文⁷⁾のなかで、個人の他人のまなざしに対する敏感さ(弱さ)の背景について述べている。すなわち、近代化の過程では多かれ少なかれ伝統社会のもっていた秩序や規範・慣習が崩壊し、個人はかつて社会から与えていた生き方や、アイデンティティーを自ら自由に模索し、創造する必要に迫られた。他人や自分自身が「何者であるか」を判断する基準を、伝統社会では階級や家柄、職業といった社会的規定が与えていたのであるが、それが通用しなくなった近代社会では、その人の人格や個性、人柄といった内面的なものが重視されるようになった。

ところが内面は外側から直接とらえられず、その人の日頃の行動や態度を通じて推し量られる。そのために内面が重視されればされるほど、人々は内面を推し量ろうとして、その人の行動や態度を注意深く観察するようになる。

観察される方も、自分の態度や服装、表現を

通じて、自分が押し量られるとなれば、自分がどう見えるかが、大いに気になる。とりわけ、最近のように、服装や身だしなみ、持ち物のセンスなどにあなたの個性や性格があらわれますなどと始終宣伝されると、私たちは自分の見方を気にせざるを得なくなり、他人の目に過敏にならざるを得なくなる。おまけに、具合の悪いことに自分の個性や内面と言っても、確たるものがあるわけではなく、何も無いところから自分で創りだしたフィクションのような頼りないものである。

かくして、自分が「何者であるか」を示すアイデンティティーも、他人の見方次第でどうにでもなるという性格を帯びざるをえず、その結果、近代人の「他人のまなざしに対する敏感さ（弱さ）」が現れたというわけである。

先に示した、女子学生の言葉は、まさにこのような近代人の困惑を典型的に示したものとみることができよう。そこにみられる葛藤の姿は自分のアイデンティティーを自分の内面と他人のまなざしとに頼らざるをえない人間が、自分のアイデンティティーを自分の内面（ありのままの「自分」・感情）と他人のまなざしに映る「自分」とに引き裂かれている姿である。

さてこうしてみれば、心理臨床家（カウンセラー）の出会い「登校拒否」は「公的」な世界から離脱して、「私的」な世界に引き籠もるといレベルの「私事化」の直接的な現れである。みるよりも、近代化にともなう「私事化」の文脈のなかで、アイデンティティーを自分の内面と身近な他人に依拠せざるをえなくなった人間が自分の内面（ありのままの「自分」）と身近な他人のまなざしに映る「自分」という二つの「自分」に引き裂かれるというアイデンティティーをめぐる葛藤を抱え込むことの現れとみる方が、われわれ心理臨床家（カウンセラー）の実感に近い見方であるように思える。

さらに付け加えるならば、その他人のまなざ

しが、今日の競争社会のなかで「相手を値踏みする」ようなまなざしになっていることが一層その葛藤を深刻にしている重大な要因になっていることを指摘しておきたい。そのことは次に述べる。

7 今日の社会における心理臨床家（カウンセラー）の意義と役割

（1）近代社会の成立と心理臨床の必要性

前章の阪本の論に従って、ここであらためて確認しておきたいことは、近代化が個人のアイデンティティーを自分の内面や他人のまなざしに依存せざるをえない状況をつくり出し、その結果他人のまなざしに対する敏感さ（弱さ）が生まれたということであり、したがって現代人のアイデンティティーがすぐに揺らいでしまうような頼りないものという性格をもたざるをえず、それを正当化してくれるような社会的制度がないなかで、「だから私たちはつねにお互いに相互のフィクションを確かめ合い、支持しあいながら、自分のアイデンティティーを立証していく他ない」ということである。

ここに、近代社会の成立のなかで、心理臨床（カウンセリング）が必要とされ、誕生してきた背景を見て取ることができる。

「登校拒否」の問題に引きつけて言うならば、ある種の「登校拒否」の子どもたちの内面の葛藤のなかに、「近代人」の共有する葛藤を典型的な形で見いだすことができるし、彼らが「学校に行けないダメな子」という世間や他人から押しつけられたアイデンティティーを脱ぎ捨て、新たな自分自身のアイデンティティー物語をつくり出していくことを励まし、共感的に見守るまなざしを必要としているということなのである。

心理臨床家（カウンセラー）の役割は、まず何よりもそのような「共感的に見守るまなざし」

になることである。

そしてさらに大切なことは、カウンセラーだけがそのようなまなざしになるのではなく、子どもの日常を共にする身近な他人たちが、彼らの新たな物語・アイデンティティーづくりを確かめ、支持しあうまなざしをもつ人間関係のネットワークを作っていくことが可能になるように支援することである。そのような目的でコンサルティングしたり、コーディネートする役割を取ることも今日大いにカウンセラーに求められることである。

(2) 現代日本社会に生きる人間の持つディレンマ

すでにみたように、近代化のなかで人々は自分の内面と他人のまなざしに依拠しながら自分のアイデンティティーを創造していかなければならない状況に陥った。近代人はまさに「自分とは何者か」という物語を自ら創りながら生きる存在なのだと言える。そこでは人生の意味を探することは、自分の物語を探ることだと言っても過言ではない。

近代化された社会では、その人が「何者であるか」は、その人の血筋や家柄、階級によってよりも、その人の個性や人柄などの内面によって判断される。そしてその核となるのは、その人がどのような感情や欲求を持って生きるのかということである。

現代日本社会を生きる私たちにとっても、そのことには基本的な変わりはない。すなわち、私たちは自分の心、感情や欲求と相談しながら自分の生きる物語を創りだしていかざるをえないのである。

しかしまた一方で、今日の日本社会は過熱化した自由競争の「戦場」の様相を強めている。そこに生きる人間は、「戦士」になることを要請される。「戦士」にもっとも要求される資質のひとつは、自分の感情や気分が邪魔されずに

闘うことである。自分の感情や気分がいちいち耳を傾けていては足手まといになる。「ええい！うるさい！黙ってる！」と感情を切り捨てる。とりわけ、闘う気分を萎えさせる「悲しみ」や「恐怖」などの「軟弱な」マイナス感情は邪魔物である。そういう感情は第1に黙殺されなければならない。

「戦場」で働く有能な「戦士」を仕立て上げるための訓練は、どこかで「隠されたカリキュラム」として、自分の感情を切り捨て、押し殺し、今日も一日明るく元気に闘うことのできる訓練を課している。

かくして、現代日本社会に生きる人間は、一方で自分の心に耳を傾け、自分の感情や欲求と相談しながら生きることを必要としながら、他方で「戦士」として自分の感情や欲求を切り捨て、抑圧しながら生きることを強要されるという矛盾のなかに生きているのである。

そして、「登校拒否」の子どもやその親とのカウンセリングや「親の会」を通じての付き合いのなかで、筆者が見せてもらうのは、「戦士」としての物語を押しつけられ、生きさせられていた子どもや親が、「登校拒否」問題との向き合いを契機にして、自分たち自身のありのままの感情や欲求に耳を傾けながら、新たな自分たちの生きる物語を創りだしていくドラマである。心理臨床家（カウンセラー）としての筆者はその際、その新たな物語づくりを援助する仕事をしている。

相手がどんな物語を生きてきたのか、これからどういう物語を生きようとするのか、それを読みとり、クライアントと共同で新たな物語を作っていく仕事。カウンセリングにおける変化とは、そのように対話を通して新しい物語を創造することを意味していると言える。

(3) 心理臨床（カウンセリング）の役割と意義

すでにみたように、心理臨床（カウンセリン

グ）の必要性は基本的には近代化された社会のなかで、人々が自分の内面と相談しながら自分のアイデンティティー物語を創りながら生きなければならないことから生じている。しかしそれだけでは、今日ほどの心理臨床（カウンセリング）の必要性は生じないであろう。

それが今日的に必要とされているのは、現代社会が地球レベルの自由競争に巻き込まれ、「戦場」の様相を呈し、そこに生きる人間が感情を押し殺し抑圧して闘う「戦士」たることを強いられることから生じる矛盾を抱え込んでいるからである。

今日の間人間関係が、お互いの内面に根差して生きる物語を相互に確かめ合い、支持しあいながら生きられるような関係になっていけばよい。だが現実にはそうではない。人間関係が競争原理に支配され、「売りもの」「使いもの」になる能力・特性を身につけなければ、見捨てられるという関係、「値踏みしあう」関係に支配されている。そのなかで、お互いの内面を率直に表現し、語り合い「共感しあえる」関係、「苦しみを共有し、共に悩む」関係は失われているのである。

したがって、とりあえずは心理臨床家（カウンセラー）のところにいき、その守られた空間と時間のなかで、自分の内面と向き合い、自分の感情や欲求を表現し、それに耳を傾けながら、他人や世間から押しつけられたたとえば「学校に行けないダメな子」というアイデンティティー物語を脱ぎ捨て、新たな自分の物語を創っていくことを手伝ってもらわざるをえないのである。

カウンセラーはクライアントの「語り」にひたすら耳を傾ける。そのことを通して自分の人生の物語の主人公は自分なのだとクライアントに気づかせることができなければならない。しばしばクライアントは自分の人生など取るに足りないとと思っているからである。

「体験」は語られない限り、私秘的な「体験」にとどまる。それがことばとなり、筋をつけられて語られるとき、「経験」になる。そして「経験」は人と共有され、相互に承認しあえる。「体験」は物語ることで共有できる「経験」になる。

そういう意味では心理臨床家（カウンセラー）はクライアントの「語り」にひたすら耳を傾け、彼らが私秘的な「体験」を物語ることで「経験」となすことを援助する。そして彼らがそれを心理臨床家（カウンセラー）と共有しながら、新たなアイデンティティーの物語を創造していくための共同作業をするのである。

心に苦しみを抱える人々が求めているのは、自分たちの問題がどこから、どういうふうに生じるのかを上手に解説してはくれるが、時間を割いて自分の苦しみに寄り添ってはくれないような存在ではない。時間を割いて自分の苦しみに寄り添ってくれ存在である。心理臨床家（カウンセラー）はまず何よりも、そういう存在であるべきである。一人の人間の苦しみにしっかりと寄り添い、共に悩むことが簡単にできることではない。1時間の面接に、それに何倍する時間とエネルギーを割いて、クライアントのことを考え続けたいといけないことがある。それだけでも大変なことではある。

しかし、それと同時に、繰り返しになるが、心理臨床家（カウンセラー）はそういう存在の意義を強く認識すればするほど、相手を「かけがえのない存在」として扱い、「苦しみを共有しあう」関係を日常生活のなかに構築していくように支援する努力をすべきである。

苦しみに寄りそう「請け負い業」「代理人」としてその仕事を独占しようとするのではなく、その仕事を日常的な人間関係のネットワークのなかに引き渡していく努力をするべきなのである。

脚注・文献

- 1) 乾彰夫 『日本の教育と企業社会』 大月書店 1990
- 2) 久富善之 『競争の教育』 労働旬報社 1993 p23-27
- 3) 前掲書 p38-39
- 4) 小沢牧子 『カウンセリングの歴史と原理』 日本社会臨床学会編 「カウンセリング・幻想と現実」(上巻・理論と社会) 現代書館 2000 p16-67
- 5) 佐藤修策 『登校拒否ノート いま,むかし,そしてこれから』 北大路書房 1996 p232-234
- 6) 森田洋司 『『不登校』現象の社会学』 学文社 1991
- 7) 阪本俊生 『覗き趣味とプライバシー意識』 大村英昭編 「臨床社会学を学ぶ人のために」 世界思想社 2000 p92-119